

令和元年度福島県立図書館協議会会議録

- 日 時 令和元年12月13日(金)
午前10時00分～12時00分
- 場 所 福島県立図書館 「第1研修室」
- 出席委員 佐藤 佐敏
佐藤 秀美
三瓶 千香子
佐藤 克也
小野 広司
森岡 こう
高橋 明子
須藤 薫
志村 充代
- 教育庁社会教育課 主幹(兼)副課長 新井 里美
主任主査 十二所 倫子
主 事 橋本 喬央
- 県立図書館 館長 杉浦 孝幸
副館長 島田 淳
主幹(兼)企画管理部長 藤家 義弘
総括司書(兼)資料情報サービス部長 原 馨
企画管理部主任主査 吉田 茂夫
〃 専門司書 吉田 和紀
資料情報サービス部 一般資料チーム 専門司書 佐藤 加与子
〃 地域資料チーム 専門司書 菅野 由美
〃 児童資料チーム 専門司書 鈴木 史穂
〃 逐次刊行資料チーム 主任司書 加藤 麻依子

1 開 会

主幹(兼)企画管理部長(以下「企画部長」)の進行により開会。

2 館長あいさつ及び図書館・社会教育課職員紹介、委員自己紹介

(略)

3 議 事

(1) 福島県立図書館協議会会長及び副会長の選出について

① 仮議長選出

司会（企画部長）が、「福島県立図書館協議会に関する条例」第4条第1項の規定により、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されているが、今回は委員改選後最初の協議会につき、会長選出までの間、三瓶千香子委員が暫時仮議長を務めることを確認した。

② 会議成立確認

仮議長（三瓶委員）が、協議会に関する条例第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名のうち9名が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告した。

③ 会長及び副会長選出

仮議長が、会長及び副会長選出について諮ったところ、事務局案提示の声により、事務局（副館長）が、会長に佐藤佐敏委員、副会長に佐藤秀美委員をお願いしてはいかがかと発言した。委員全員の賛成により承認された。

④ 会長就任あいさつ

議長を交替し、佐藤佐敏会長が就任のあいさつを述べた。

(2) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、小野広司委員及び志村充代委員を選任した。

(3) 報告事項① 福島県立図書館の概要について

事務局（副館長）が「福島県立図書館要覧2019」に基づき説明。

報告事項② 令和元年度図書館利用実績について（4月～10月）

事務局（総括司書(兼)資料情報サービス部長。以下「総括司書」。）が資料1に基づき説明。

その後意見を求めた。

佐藤克也委員 今年7月の入館者数の減少の原因は何か教えてほしい。

総括司書 夏休みの期間が短かったこと。夏休みの宿題をするために、例年、夏休みの初めと終わりに親子での来館が増加するパターンが今年は見られなかったこと。自宅でイン

ターネットを使って宿題をしているのか、子どもの来館が少なかったことなどが数字に表れたと考えています。

佐藤克也委員 10月の台風19号の影響はありましたか。

総括司書 台風19号の時も通常開館をして、目立った影響はありませんでした。

三瓶千香子委員 調査相談における司書さんの検索する力は素晴らしいと思っています。東京の中学校では、来年度初めて入試にスマホの持ち込みを導入して、自分で仮説を立てたり調べる力が求められます。調査相談の件数よりも、これからはどの年代の人が相談するのかが、教育の部門では関心があります。

森岡こう委員 入館者数が震災前の平成22年度の水準に回復しない理由は何か教えてほしい。

総括司書 人口減が一番の原因と思われます。震災直後は、子どもと30代の親世代の減少があったと思われます。

森岡こう委員 子育て世代の減少が、入館者数の減少の要因でしょうか。

総括司書 当館の現状は、60歳代以上の方々と子どもの利用が多くなっています。ビジネス支援の年代の方々に、仕事での図書館利用のメリットをアピールしたいと考えています。

佐藤会長 今後、利用者の対象・年代別の調査をしたうえでの対策を考えているということですね。他にございますか。

高橋明子委員 入館者が増加した理由の説明で、「閲覧室の利用を緩和した」とありましたが、具体的にはどうされたのでしょうか。

総括司書 昨年11月から、公開図書室の社会人専用の指定席を図書館資料の利用であればなたでも使用可能とし、また、その他の一般席については、学生さんが持ち込み資料による学習でも使用可能としました。

高橋明子委員 静かで落ち着いた雰囲気図書館が、学生さんが増えることにより、うるさくなるという弊害はなかったのでしょうか。

総括司書 緩和して1年となりますが、利用者から「うるさい」という声はありません。数年前から夏休み等に研修室を学習室として開放して、社会人の方から常にこのような場が欲しいという要望がありましたので緩和しました。

佐藤副会長 高校生にとって、読書に限ってしまうと利用がなかなか難しいですが、学習の場の提供は大変ありがたい緩和だと思っております。

須藤薫委員 図書館利用の登録申請の際、性別や生年月日を書きたくないという方がいる場合、対応はどうしていますか。

総括司書 今年度から、性別の記入は無くしました。生年月日、住所につきましては、県の財産であります資料を貸し出すことから、必要とする個人情報でありますので記入をお願いしております。

高橋明子委員 外国人の利用者に対する支援について、何か実施していますか。

総括司書 多文化・多言語資料のコーナーを設けており、更なる資料の充実に努めたいと考えております。

鈴木専門司書 国際交流協会との共催で、タガログ語・英語・日本語による「おはなしかい」とポルトガル語・英語・日本語による「おはなしかい」を今年度は計2回実施いたしました。たくさんの親子の参加がありまして、それぞれの国の理解につながったと考えております。

高橋明子委員 外国籍の方でも利用登録できますか。

総括司書 県内在住であれば利用登録できます。

(3) 報告事項③・只見線駅文庫の開設について

事務局（企画部長）が資料2に基づき説明。

・台風19号被災支援について

事務局（総括司書）が資料3に基づき説明。

その後意見を求めた。

三瓶千香子委員 只見線駅文庫について、300冊の選書はどのような資料を選んだのか、また、半年間の実証とは何をデータとして分析するのか教えてほしい。

企画部長 本のジャンルについては、子ども向けから大人向けまで幅広く選定しました。資料は地元自治体に譲与したため、当館では利用状況を把握しておりません。今後、地元自治体及びJRと協議することとなりますが、現在具体的な内容は決まっておりません。

森岡こう委員 只見線駅文庫の本の予算は、どのようにしたのでしょうか。

企画部長 当館の市町村支援用の資料のうち、一定期間が経過した資料を再利用という形で、駅文庫用に有効活用したものです。

高橋明子委員 市町村向けの譲与ということは、市町村への貸し借りではなく、除籍した資料ということでしょうか。市町村はどのように活用してもよいということでしょうか。利用者が持って帰ってもよいということでしょうか。

企画部長 委員お見込みのとおりで、当館で除籍した資料を地元の町に譲与したものです。借りられた方が家で読んで、後日、駅文庫にお返しいただくという運用です。

(4) 協議事項「福島県立図書館アクションプラン（第3次）」の取組について

事務局（企画部長）が資料4に基づき説明。

その後意見を求めた。

佐藤会長 昨年度については、指標1つを除いて、すべて数値がクリアされており、大変なご努力をされていることが伝わってまいりました。また、当学の食農学類の解説も含めありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

森岡こう委員 相互貸借の送料について、以前は図書館協会の補助があり送料の負担が軽かったが、予算が乏しく送料に苦慮していると相双地区の図書館から聞きましたが、現状はどうか教えてほしい。

吉田専門司書 相互貸借で県内の図書館が資料を借りる場合、4通りあります。県立図書館から借

りる場合、県内図書館から借りる場合、東北・北海道の北日本ブロックから借りる場合、それ以外の全国の図書館から借りる場合があります。県立図書館の資料を借りる場合、県立が送料を負担し、返却は借りた図書館が負担するという規約となっております。しかし、当館では「協力車」という図書館を巡回する車を走らせており、貸出資料は協力車で回収しております。貸出期間は通常1か月と定めていますが、次回の協力車の回収日まで期間延長の緩和措置も行っております。他の3通りについても、送料の規定がそれぞれありますが、県立図書館の資料の貸出に関しては、送料の負担はございません。

森岡こう委員 協力車の巡回は、原則1か月に1回でしょうか。

吉田専門司書 前年の実績を勘案して、年間15回巡回から年間4回巡回まで、物流の多い図書館と少ない図書館で回数の差を設けて実施しております。また、年間4回巡回の図書館に対しまして、県立図書館着払いの伝票を4枚配布しておりますので、都合8回の無料返却が可能としております。

森岡こう委員 協力車の巡回により、市町村図書館職員と県立図書館司書との運営相談やコミュニケーションの機会となっていたと聞いているので、物流の観点だけではどうかと思っております。

佐藤会長 ご要望ということでよろしいでしょうか。福島県公共図書館協会実務担当者会議等で話題にさせていただきたいと思えます。

高橋明子委員 子どもや大人の読書活動の推進を進めているところでありますが、図書館で本を読んだり学習することを目的としない方が気軽に訪れるスペースを県立図書館がモデルケースで設置してはどうでしょうか。「レフェラルサービスの強化」という県立図書館ならではの専門的な取り組みがあり、レファレンスに役立てる重要なことではありますが、本に興味を持たなくなった人たちへアクションを起こしてほしいと思えます。

佐藤会長 「子どもが本に親しむ機会を提供します」について、大人も含めてのご提案ですね。ご要望ということでよろしいでしょうか。

志村充代委員 中高生の読書離れは深刻で、スマホ、インターネットに移行していますが、ビブリオバトルでは、参加した学生の生き生きとした発表を聞いていますと、起爆剤になれ

ばいいなと思っております。ビブリオバトルは、本校も含め郡山市の中学校で浸透してきております。今年もこの会場で開催されましたが、もっと大きな会場で一般の方にはたくさん聞いていただけるような工夫をしていただきたいと思います。有名な方に司会、講演をしていただくことに予算を使い、子どもたちの読書活動の推進を図っていただきたい。

館長 お二人の委員から子ども読書活動の推進について、御意見をいただきありがとうございます。現在、本庁で第5次福島県子ども読書活動推進計画が策定中ですが、その中で、県立図書館での活動も盛り込まれ、「市町村立図書館への支援」、「学校図書館への支援」、「子どもが本に親しむ機会の提供」、「震災の影響で休館している図書館等への支援」という4つの柱があり、それぞれやるべきことが書いてある計画です。成案となりましたら、しっかりと取り組んでいく考えであります。また、ビブリオバトルの提案がございましたが、本庁社会教育課の担当主幹が来ておりますので、予算についてもご意見をいただいたところです。大人についてのご意見もありましたが、年齢別についても実績を踏まえて対処していきたいと思っております。

小野広司委員 中高生をターゲットにした働きかけを具体的にどんなことをしているのか教えてほしい。ツイッターもされているということですが、ツイッターについても教えてほしい。

鈴木専門司書 中高生向けに「LITTLE BIG」という本の情報誌を発行しております。また、ロビー展示のコーナーに夏休み期間と読書週間の期間、合わせて4か月ほど、ヤングアダルトの本を展示して本の紹介をしております。中高生以外にも大人の利用者にも関心を持っていただいております。そのほかにもできることに取り組みたいと思っております。

佐藤会長 ツイッターの利用状況であるとかその対応について教えていただけますか。

吉田専門司書 ツイッターは、昨年度試行で始めまして、今年度本稼働で実施しております。統計は伸び悩んでおります。当館の事業の情報発信が中心となっておりますことが原因かと思っております。子供からお年寄りまで、全ての人が見ることによって当館に足を運ぶような、魅力ある情報をどのような形でツイッターの中で提供していくか、館内の広報委員会で10月から検討を始めたところです。

小野広司委員 活字から離れてしまったのは子どもたちだけではないと思う。上手く味方につけな

いといけない。SNSによる発信やいろいろな情報提供をしても、見てくれないとどうしようもないが、意識的に情報発信しなければならないと思う。本庁の方がいらっしゃいますが、次世代教育といっても予算が少ないと思います。地方では、本屋がなくなり図書館が頼りとなる。ところが、図書館を造れない自治体もある。図書館を開設できない理由がお分かりであれば教えてほしい。

館長 県内では、他県に比べ、市町村合併が進まなかったため、小さい規模の町村が多く、公民館図書室で本を貸している自治体が多い状況です。図書館は、身近にある生涯学習施設としてあるわけですが、色々お話をお聞きしますと、住民自体が、公民館図書室で満足しているため図書館設置の機運が盛り上がりません。また、自治体では、図書館を設置すると必ず司書を置かなければならないと誤認している、司書がいることは好ましいですが、必置義務ではありません。こういったことが理由かと思います。先ほど説明ありました、国見町と中島村については、年間資料購入費が一番多い町と村でありまして、図書館設置に理解があるかと思い、出向いて県立図書館の支援などメリットを説明しました。このような活動で、未設置自治体を少しでも解消したいと考えております。

佐藤会長 若者の活字離れについては、図書館に足を運ぶ前にSNSで図書館のサイトにアクセスしてもらうことからスタートすることが有効かと思います。小野委員から、人的リソースを含めてということでご意見がありましたが、これらの充実について考えていただきたい。

三瓶千香子委員 桜の聖母短期大学で3年前にツイッターを作ったところフォロワーが増えない状況でした。原因は、おじさんたちが作ったSNSで学生たちが見たい内容ではなかった。アカウント管理者世代と見たい人たち世代のニーズにずれが生じている。学生を巻き込んで、コンテンツをアップしたところ、フォローが少し増えました。SNSをやればよいというものではなく、見てほしい人の世代を巻き込んで、企画を考えてもらうとかをしないと平行線のままでいくと思います。県立図書館は、近くに大学や中高校が沢山あるので、広報委員会での検討に、若者目線でどう考えているのかをとりいれて、SNSの充実を図るべきだと思います。

佐藤会長 具体的なターゲットを意識して、学校の教員向けや若者向けとかがあってもよいでしょう。それぞれの発信も中身も変わってくるでしょう。ご検討をお願いします。

森岡こう委員 資料4-1の7ページに記載の「出張展示」ですが、図書館未設置の自治体への出

張展示をすることは課題ですが、地域の図書館に展示の貸出をしていただければありがたいです。

佐藤会長 ご要望ということでしょうか。

森岡こう委員 講師の派遣も大変感謝しております。ありがとうございます。

高橋明子委員 公民館図書室の初任者研修会を実施したとありますが、公民館の社会教育指導員等が、図書活動をしなければならないのかという考えもあるようで、社会教育の場では、読書活動の推進は仕事なのだと再認識して、図書室のあるところはより充実を図り、図書室の無いところは県立図書館の協力を得て、少しでも本を置くことにより、本に接する機会を増やすようにしていただきたい。

小野広司委員 「働き方改革」が打ち出されている中、ユーザーの考え方は、昔はサービスをしていただいているから、今はサービスを受けるのは当たり前と変わってきている。図書館がこれだけサービスを展開していると働く方々がメンタル的にプレッシャーとなることが相当あるのではと思います。それをクリアしていかないと事業が展開ができないと思うのですが、なにか対策を取られていますか。

企画部長 上司と職員のコミュニケーションをとるよう努めていますが、今年度は、専門の臨床心理士の講師をお招きし、メンタルヘルス講習会を開催し受講しております。

佐藤会長 本当に人ですよ。皆さんお体に気を付けながらよろしくお願いします。

(5) その他

佐藤会長 他に議題以外でご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますか。
事務局から何かありますか。

副館長 ご報告申し上げます。本日欠席の三瓶真二委員に先日お伺いし、ご説明の上ご意見を伺ってまいりました。協議会で2点申し上げたかったことがあるということで、県立図書館の担うべき役割として、1点目は、市町村図書館・公民館とのネットワークを形成し強化していくことを期待する。2点目は、図書館に携わる人材の育成を研修会などを通して続けていくこと。図書館に求められる、多様なニーズに答えられる人材の育成に非常に期待している。以上でございます。

佐藤会長 以上をもちまして本日の議事を終了します。

最後に企画部長が、議事録署名人に選任された委員に対してご確認、ご署名依頼をした。

4 閉 会